

平成 26 年度

富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

(平成 27 年度実施)

富加町教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条
第1項の規定により、平成26年度富加町教育委員会
事務の点検及び評価の報告書として本書を提出します。

平成27年 9月10日

富加町教育委員会

平成26年度富加町教育委員会事務の点検・評価報告書

はじめに

平成20年度の地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の一部改正により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。(同法第26条)。

これに基づき本町教育委員会では、教育委員会が定める教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が執り行っている教育行政事務について、学校教育を除いた事業を対象に教育委員会自らが事後に点検及び評価を行いました。

また、点検及び評価を行うにあたっては、客観性を確保するために評価の方法や結果について意見を聴取する機会として、有識者会議を開催し、教育主要施策8項目、44事務事業について評価をいただきました。

教育委員会としましては、この評価を本町の教育行政に役立て、さらには住民からの情報、ニーズも幅広く収集し、今後の事務の改善・充実を図ります。

点検及び評価の対象について

点検及び評価の対象とする事務事業は、点検及び評価を行う年度(実施年度の前年度の事務事業)の富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価を行うことが必要と認める事務事業を対象としました。

評価結果の取扱いについて

教育委員会が行う事務事業の点検及び評価に関する結果を報告書にとりまとめ、毎年9月開会の町議会定例会に提出し公表するとともに、翌年度における施策、事業の改善等に役立てるものとします。

評価の方法等について

富加町教育委員会の教育計画等に定める施策に関する事務事業のうち、点検及び評価の対象事業を主要施策8項目44事業について、事務担当課で一次評価(内部評価)を行いました。

一次評価を行った事務事業について、有識者において二次評価を行いました。

また、有識者により評価を得た結果について、教育委員会において協議・議決をし、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出し、町民へ公表します。

外部評価有識者について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定の趣旨に基づき、事務事業の点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識を有する者、教育に関し識見を有する者により構成する有識者により、一次評価の結果について意見をいただきました。

◇有識者名簿

氏名	帰属	部門	備考
元田秀人	富加小学校長	学校運営・学社連携	
西村公孝	双葉中学校長	学校運営・学社連携	
高垣浩規	富加町社会教育委員会長	社会教育全般	
村瀬孝	富加の青少年を育てる会会長	地域教育(青少年育成)	
井戸孝治	富加町民生委員協議会会長	一般有識者(学校地域支援)	
板津光子	NPO法人とみかのわか代表	一般有識者(生涯学習)	

【報告書の構成】

本報告書は、前記「評価の方法等について」に示した方法により決定した評価について、重点項目別に要約したものです。

評価では、対象事業を8項目に大分類し、それぞれの項目毎に細分類した重点項目を設定し、AからDまでの総合判定を行いました。

AからDまでの判定基準は次のとおりです。

- | |
|---|
| A：順調に達成・・・当該重点項目について、当初の目標をすべて達成することができたものです。(◎印で表示) |
| B：概ね順調に達成・・・当該重点項目について、当初の目標を概ね達成することができたものです。(○印で表示) |
| C：一部未達成・・・当該重点項目について、事業を実施しましたが、当初の目標を一部について達成することができなかったものです。(△印で表示) |
| D：達成していない・・・当該重点項目に対する事業を実施しなかったものです。(－印で表示) (事業の廃止を含みます) |

重点項目の評価の結果

3年間の評価の結果は、次のとおりです。

判定	24年度	25年度	26年度
A	26	29	28
B	15	15	16
C	1	1	0
D	0	0	0
計	42	45	44

※ 教育計画の見直しにより、年度によって項目数が違うため、合計は一致しません。

以上の結果から、平成26年度事業については、一部課題はあるものの、概ね順調に達成することができたといえます。A判定項目も含めて、これからの事業推進・改善に役立てていきます。

今後、法の趣旨に基づき、毎年度、点検・評価を実施することにより、施策の改善に反映させるとともに、事務事業の更なる推進に努めてまいります。

平成26年度富加町教育委員会事務の点検・評価のまとめ

今回実施した教育委員会の権限に属する事務の点検・評価を重点項目別に要約しました。

1. 教育委員会の活動

1-1 教育委員会の会議に関する事【評価：A】

年間12回（定例会11回、臨時会1回）の教育委員会議を開催し、教育行政に関する重要事項の審議・決定を行いました。臨時会は平成27年度教職員人事について開催しました。

1-2 教育委員会規則の制定及び改廃に関する事【評価：A】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会規則（8規則）の一部改正を行いました。

1-3 教育委員会による視察、研修、参観に関する事【評価：A】

小中学校授業参観及び各種式典、行事等に参加し、教育現場の現状把握及び今後の指導・講評等を行いました。

その他、県、地区主催による各種研究会、研修会等に参加したほか、各種スポーツ大会を参観、選手の激励を行うとともに、社会体育の現状を確認しました。

2. 教育総務事務事業

2-1 教育行政の総合的企画及び調整に関する事【評価：A】

生涯教育の基本理念を踏まえた心のふれ合いと活力ある町づくりを目指した平成26年度の教育計画を策定しました。また、教育行事の事前調整会議を開催し、相互スケジュールの調整を行い、効率的な事業推進を図ることができました。

2-2 教育機関の管理に関する事【評価：B】

各地区公民館及び郷土資料館に管理人を設置し、利用者へのサービス向上に努めるとともに、各施設の適正な管理に努めることができました。

2-3 教育施設、その他の施設、設備の整備に関する事【評価：A】

南公民館2階のトイレ改修工事を行うとともに、各公民館等の社会体育施設の不良箇所の修繕を行いました。また、郷土資料館の所蔵資料の適切な保管に努めることができました。施設維持管理については、今後とも計画的な改修が必要となります。

2-4 教員住宅の整備に関する事【評価：B】

大規模な改修を行う予定はありませんが、最小限の経費で除草等の環境整備を行いました。取り壊しの方向で検討を進める必要があります。

2-5 教育の調査及び統計に関する事【評価：B】

文部科学省の指定統計調査に位置づけられる地方教育費調査を実施したことにより、社会教育費の的確なデータ管理に努めることができました。なお、社会教育調査は国の都合により、本年度は実施できませんでした。

2-6 教育関係団体への補助金交付に関すること【評価：A】

学校教育関係団体及び社会教育団体等へ活動補助金等を交付し、各種団体の育成及び事業推進の向上を図ることができました。田の神祭保存会及び光宗寺樹勢回復補助事業を行い、貴重な文化財の保護に努めることができました。

2-7 英語指導助手の設置に関すること【評価：A】

ALT（アシスタント・ランゲージ・ティーチャー）の雇用により、児童生徒の英語によるコミュニケーションの促進及び発達段階に相応した授業を実施することができました。

2-8 事務点検評価の公表【評価：A】

教育委員会に係る事務の点検評価について、有識者による外部評価、議会への報告とともに、町ホームページへ掲載し広く公表しました。

2-9 職員の資質向上に関すること【評価：B】

専門性が求められる教育行政職員の資質向上を図るため、各種研修会、講習会等に積極的に派遣し、その人材育成に努めましたが、社会教育主事講習及びアドバンスインストラクター研修は長期研修となるため参加できませんでした。

3. 小学校の運営、管理

3-1 学校の管理に関すること【評価：A】

良好な教育環境の保全を図るため、学校との緊密な連携をとりながら設備等の保守点検等を行い、教育施設の適正な管理を保持することができました。

3-2 学校の施設、設備の整備に関すること【評価：A】

屋上防水等の老朽箇所の修繕及びパソコン教室の機器更新を行い、学校施設の整備を図りました。今後も計画的な施設整備に努めます。

3-3 学校教育の振興に関すること【評価：A】

教育委員による学校訪問等により、学校教育に対する総括的な指導及び学校が抱える課題等について懇談による個別指導を実施しました。また、教育振興に必要な教材備品等の整備をはじめ、教育施設等を利用した校外活動・体験活動等の支援等の充実を図りました。

3-4 児童生徒の就学に関すること【評価：A】

就学指導委員会を開催し、適正就学に対する指導・助言・教育相談を行い、特に特別支援教育が求められる児童生徒には特別支援奨励費を支給するなど、個別支援計画による細やかな支援を行いました。また、準要保護児童の保護者に対しては学用品購入費、給食費等の援助を実施しました。

一方、学校安全サポーター及びついで見守り隊については、固定化や高齢化が進みつつあるため、今後の課題となっています。

3-5 教職員、児童及び生徒の保健衛生並びに福利厚生に関すること【評価：A】

就学前の保育園児の健康診断をはじめ、在学児童、教職員の健康診査を行い、教職員の健康の保持増進と生徒の健康状態の把握に努めました。

3-6 学校教職員の研修に関すること【評価：A】

教育事務所、教育研究所が示す各種研修計画に基づく校外研修へ参加及び年4回の初任者研修を実施し、教職員の実践的指導力等の向上に努めました。

3-7 就学指導に関すること【評価：A】

就学指導委員会を開催し、障がいをもつ児童生徒の就学指導の方向性について審議を行い、発達の種類及び学習状況等をもとに、児童に適したな就学指導ができました。

3-8 学校関係調査に関すること【評価：A】

公立学校施設の実態調査を行い、その結果に基づき、学校施設の改修工事等の計画策定に活用しました。

4. 家庭教育の重点と施策

4-1 乳幼児から青少年まで各期の家庭教育を推進するリーダーの育成【評価：B】

家庭教育学級の主事やリーダーが研修会に参加し、他校の運営方法等の様子について学ぶ機会提供し、家庭教育学級の学習のテーマである「3つの実践項目」を意識した運営が図れました。今後は学級生が自主的に運営するための工夫が必要とされます。

4-2 関係諸機関との連携を図った効率的・効果的な家庭教育学級の運営【評価：A】

ネットワーク会議及び乳幼児連絡会において、気になる乳幼児・児童の言動や様子について情報提供することで、関係機関との連携が図れました。

4-3 どの保護者にも情報が伝えられる学級運営の工夫【評価：B】

家庭教育学級の運営スタイルを工夫し、魅力ある学級運営を目指しました。情報提供の手法としてマイタウンを活用しました。テーマの持ち方や、役員の連携などの課題が残りました。

4-4 子どもの読書活動の啓発と情報モラル教育の普及【評価：B】

読書サポーターズの会を中心に読書活動の推進を図り、読書だよりの配布等特色ある活動が展開できました。また、図書室を活用した手作り絵本コーナーなどの特別展示をすることができました。青少年育成部会において情報モラルに関する情報提供を行いました。しかし、ノーテレビデー、ノーゲームデーの取り組みは家庭教育学級として位置づけできませんでした。

4-5 子どもの基礎学力定着のための家庭学習支援【評価：A】

小学校で家庭学習を定着させるため、将来の夢をかなえる家庭学習を児童生徒、保護者に配布しました。家庭教育学級では保護者の関わり方について講話を行いました。

4-6 父親の家庭教育参画の啓発【評価：B】

各期の家庭教育学級において、父親が参加しやすい内容、形態、日時を工夫し実施しました。思ったほど父親の参加が見られませんでした。非常に満足していただきました。マイタウンに記事を盛り込み父親の参画の啓発に努めます。

5. 青少年育成の重点と施策

5-1 地域ぐるみで子育てを支援する社会環境づくり【評価：B】

富加の青少年を育てる会とスポーツ少年団、子ども会が連携し、町民ラジオ体操会やリーダーデイキャンプ等の各種行事を行うことができました。クリーン作戦をはじめ、自治会が主催する地域行事への参加協力の呼びかけや、各種行事の啓発を行っていく必要があります。

5-2 青少年育成関係団体の指導者養成と主体的活動の支援【評価：A】

青少年育成推進指導員を中心に、「富加の青少年を育てる会」「子ども会育成連絡協議会」の活動の明確化と効率的な運営が円滑に進められるように、指導、援助を行いました。

5-3 青少年の自立のために、目的を明確にした体験活動の展開【評価：B】

公民館講座として開設している中学生を対象としたボランティア講座では、絵本ライブ等において体験活動を行いました。また、半布ヶ丘公園キャンプ場においてはデーキャンプを実施しました。世界ふれあい広場については、開催を見合わせ廃止も視野に入れ見直しを検討する必要があります。

5-4 青少年の健やかな育成を目指した学校との連携【評価：A】

地域育成部会、団体育成部会を開催し、地域の青少年健全育成について学校との共通理解を図ることができました。命のふれあい講座では、妊婦体験や妊婦さんとのふれあいの場、また赤ちゃんとのふれあいの場をもち、小さな命について考える機会を設けることができました。

5-5 情報モラルに関する啓発の充実【評価：A】

地域育成部会において、DVD 視聴による啓発を行うとともに、インターネットの安心安全な使い方についてのモラル研修を開催しました。また、「いくせい」を発行し情報モラルの啓発も行いました。

6. 公民館活動、文化振興の重点と施策

6-1 広域連携の良さを生かし公民館を中心とした自主的・自発的に学べる環境づくり【評価：A】

公民館講座11講座、子ども講座9講座、マイ講座19講座を開催し、多数の方々に参加いただき、知識や趣味を生かした自主学習が定着しつつあります。第21回を迎えたふれあいオンステージには15団体の出場があり、約450人の観客を動員しました。加盟団体の高齢化も進んでおり、今後若者のグループが参加できる仕組みが必要です。

6-2 地域課題や今日的課題に対応する学習の場の提供【評価：A】

ソフトピアジャパンの富加ランチ事業としてパソコン教室を開催しました。生涯学習アドバイザーの会が開催した「いきいき楽学塾」には141名、中学生ボランティア講座には歴史ウォーキングのスタッフとして参加があり、ジュニア豆知識の7講座に106名、夏休み子ども講座の3講座に43名の参加があり、土器や民具などに直接接触れる機会となりました。

6-3 地域の豊かな文化や自然にふれる体験の充実と郷土資料館の運営【評価：A】

資料館で開催した夏休みの講座は、資料館サポーターに企画段階から参加していただきました。資料館で開催した特別展の夕田茶臼山古墳展とひな人形いろいろ展には多数の来館を得ることができました。、町内のギャラリーと同時に展示会を催し、マップ作成など協働で開催ができました。また、小学校3年生が授業で来館するなど、学校との連携もとることができました。

6-4 本の楽しさを伝える図書室の運営【評価：A】

新着本やお薦め本を見やすく陳列する活動について広く周知しました。また、絵本の購入を増やし親子で楽しめる図書室としました。利用者数は15,725人、貸出冊数は19,727冊と前年より増加しました。読書サポーターズの間では、子ども朗読会や季節のお話会の活動と読書だよりの発行や町民まつりでの読み聞かせ、絵本作家による絵本ライブの開催など、機会を捉えて読書啓発を行いました。

7. 社会体育の重点と施策

7-1 「町民一人一スポーツ」を目指した生涯スポーツの促進【評価：A】

各年代や性別に合わせた町民スポーツ大会等を実施しました。また、スポーツ推進委員の年間活動事業として軽スポーツ教室（タスポニー）を開催し、スポーツ活動の推進を図りました。

7-2 スポーツを通じた青少年の健全育成の推進【評価：B】

スポーツ少年団の交流活動として水泳交流活動を実施しました。指導者には団員に対するスポーツテストや各種講習会を実施し、救命技術等の向上に努めました。また、子ども向けの水泳教室においては37名の参加者がありました。合同のマリンスポーツ体験では、八百津町スポーツ少年団との交流を行いました。スポーツ少年団への入団者の減少が課題となっています。

7-3 競技力の向上を目指した取り組みの充実【評価：B】

競技力の向上を図るため、加茂郡体育大会や可茂地区大会、加茂駅伝などの広域スポーツ大会に選手を派遣しました。町体育協会では種目部ごとに大会を開催し、競技力の向上を図りましたが、大会を開催できない種目部もあるため、今後も競技種目の強化を図るための支援を行うとともに、競技力の向上に努めます。

7-4 地域のふれあいを育むスポーツの促進【評価：B】

ふれあいスポーツ活動の普及を図るため、町民スポーツ大会や軽スポーツ講習会を開催しました。今後は、気軽にできる軽スポーツの普及のため各種スポーツ教室等の開催などにより、スポーツを通じて町民のふれあいの場を確保していきます。

MT 夢クラブ 21 の冊子を全戸に配布し、団体紹介の PR を行いました。

7-5 社会体育を推進する環境の整備【評価：B】

体育施設の備品の修理及び購入を随時行い、利用者の利便性を図りました。また、半布ヶ丘公園の各施設の改修工事も実施しました。夜間照明については、年間利用ができる体制を整えています。冬期間の利用が少ないため検討する必要があります。

8. 人権教育の基本方針

8-1 家庭教育への支援【評価：A】

青少年を守る集いを家庭教育学級に位置づけてもらい、人権に関する講演「命の授業」を多くの方に聞いていただきました。また、子育て支援センターでは子育てに関する相談を受け、母親の育児ストレスの軽減を図っています。今後は、より多くの保護者が参加しやすい研修内容や機会を整えることが必要です。

8-2 地域社会における学習機会・啓発活動の充実【評価：A】

富加小学校では「ひびきあいの日」や「絆の日」に命を大切にする活動に取り組み、学校便等により啓発も行いました。青少年育成については、情報モラルを重点事項として捉え、地区小集会で情報モラルに関わる人権についての研修を行いました。

8-3 人権教育を行う指導者の育成・資質の向上【評価：B】

担当職員が人権問題研修会に参加しました。今後も教育機関及び各種団体等との連携をとりながら、地域ぐるみで人権に関する課題解決に取り組ん行く必要があります。

8-4 いじめや体罰は許されない気風の醸成【評価：B】

青少年育成のリーダー研修や家庭教育学級での講座において、命の大切さを考える機会を作ることができました。学校と青少年育成の会との連携が弱いため、地域での子どもたちの姿を学校に伝えるなど、地域と学校との交流を行う場を設定することなどを検討する。